

## 指定管理者を募集します

指定管理者制度は、公の施設の管理運営に民間の能力を活用して、サービス向上や経費節減を図ることを目的とした制度です。

町では、豊山スカイプールと豊山町学習等供用施設の指定管理者を募集します。

### ▼対象施設 ①豊山スカイプール②豊山町学習等供用施設（東部学習等供用施設、富士学習等供用施設、新栄学習等供用施設）▼指定期間 平成二十七年四月一日～平成三十二年三月三十一日▼選定方法 豊山町公の施設指定管理者選定審議会の審議により候補者を選定した上で、議会の議決を経て決定します▼募集要項の配布 十一月一日（土）～十二月十七日（水）▼配布場所 役場三階九番窓口生涯学習課（土・日・祝休日除く）または社会教育センター（月曜除く）▼申込み 十二月五日（金）～十二月十七日（水）の午前八時三十分～午後五時十五分までに、役場三階九番窓口生涯学習課または社会教育センターへ直接持参してください。なお、十一月十九日（水）に開催する説明会への出席を、申込の必須条件とします▼問合せ 社会教育センター ☎28・53335

### 指定管理者指定までのスケジュール

実施内容	期 間
募集要項と業務仕様書の配布	11月1日(土)～12月17日(水)
説明会	11月19日(水)
質問受付	11月20日(木)～11月28日(金)
質問回答	12月5日(金)
申請受付	12月5日(金)～12月17日(水)
審査	平成27年1月頃
指定管理者の指定と基本協定締結	平成27年3月頃
指定管理の開始	平成27年4月1日(水)～

### 非常勤職員を募集します

平成二十七年一月十九日（月）から平成二十七年六月三十日（火）まで勤務できる非常勤職員を募集します。

▼業務内容 個人住民税の課税資料の整理と点検、パソコンの入力業務▼募集人数 二人▼勤務場所 豊山町役場

▼勤務日 月曜日～金曜日（祝日等を除く）▼勤務時間 午前八時三十分～

### 供用施設の利用を有料化します

学習等供用施設（東部・新栄・富士）の利用を、平成二十七年四月一日以降の利用分から有料化します。利用者の方々に経費の一部をご負担

いただくものです。なお、利用目的の公共性・公益性に忠じて、減額・免除の措置を設けます。ご理解、ご協力をお願いします。▼問合せ 社会教育センター ☎28・53335

### 利用料金表

利用区分		1時間当たりの利用料金の額(円)
東部学習等供用施設	1階	会議室1 100
		会議室2 100
		休養室 200
新栄学習等供用施設	2階	集会室 200
	1階	集会室 200
富士学習等供用施設	1階	休養室 100
		学習室 100
		会議室 100
富士学習等供用施設	1階	集会室 200
		会議室 100

### 無料耐震診断を受けてください

昭和五十六年五月三十一日以前に着工された木造住宅を対象に無料耐震診断の申込みを受け付けています。詳しくは都市計画課地域振興係までお問い合わせください。

▼申込み・問合せ 都市計画課地域振興係 ☎28・2463

### 排水設備指定工事を追加しました

▼追加工事店 株式会社イトウ（犬山市羽黒栄四丁目三番地一）☎65・7208▼問合せ 都市計画課下水道係

☎28・0940